

令和3年度 第3回熊本市学校プール再編懇談会

日時：令和3年(2021年)10月14日(木) 14:00～16:30

場所：SPRING 熊本花畑町7階会議室

○議事

- 1 開会
- 2 教育委員会事務局挨拶
- 3 視察報告
- 4 次年度のモデル事業について

○出席者

熊本大学大学院教育学研究科	教授	坂下 玲子
熊本市 PTA 協議会代表	会長	松島雄一郎
民間プール運営団体代表	熊本県スイミングクラブ協会副会長	大賀 恵美
民間プール運営団体代表	熊本県スイミングクラブ協会副会長	梶原 純一
熊本市立小学校校長代表	山東小学校校長	西田 範行
熊本市立中学校校長代表	城西中学校校長	金森 勲
モデル事業候補校校長	飽田南小学校長	松尾 幸治
モデル事業候補校校長	田底小学校長	益永 一幸
モデル事業候補校校長	芳野小学校長	西釜 勝久
モデル事業候補校校長	芳野中学校長	平木 美和
熊本市教育委員会事務局	教育次長	松島 孝司
熊本市教育委員会事務局	教育次長兼学校教育部長	森江 一史
熊本市教育委員会事務局	教育総務部長	中村 順浩
熊本市教育委員会事務局学校施設課	課長	内村 智
熊本市教育委員会事務局指導課	課長	石加 浩二
熊本市教育委員会事務局指導課	教育審議員	星田 正治
熊本市教育委員会事務局指導課	指導主事	嶺下 大輔

熊本市教育委員会事務局指導課

事務局 (説明)	まず、先進地の視察について報告する。 今年度3つの指定都市への視察を行った。 1 隣接校同士のプールの共用（神戸市） 2 複数校による拠点プールの共用（岡山市） 3 民間スイミングクラブの連携（千葉市） 1 隣接校同士のプールの共用（6月23日） 神戸市立上筒井小学校と筒井台中学校のプールの共用について報告する。当校は同一敷地内で、プール以外も共用している。プールは屋上に設置してある。プールの構造はステンレス製であり、全7コースある。その内4コースは中学生、小学校高学年用、3コースは小学生低中学年用として鉄製の仕切りにて分けられている。小中学生が同時に使用できるよう作られたが、実際には使用する日程を調整して使用している。 プール共用のメリットは、①管理が分担され、負担が減っている。②安全上底上げがされている。 デメリットは①悪天候による急な日程変更の場合、相互に日程調整が必要。②低学年が使用する場合は、水位を調整するため水を抜く作業が必要であり、再度入水することが負担である。③格子付近は水の循環が悪く藻が生えやすい。 2 複数校による拠点プールの共用（6月24日） 岡山市内4小学校と1中学校が拠点プールを使用している。この5校は統廃合により、令和4年度義務教育学校になる。このことを見据えて10数年前からこの山南拠点プールを使用している。 山南拠点プールは廃校跡地に建設され、1つのプールを中学生、小学生中高学年用と低学年用に分けて作られている。5校共に、民間バスを利用して現地まで移動し、移動時間は片道約5分程度である。 当日は2年生、5年生の授業を視察した。5年生の授業は児童数14名、担任1名、インストラクター2名で行われていた。役割分担として担任は最初の準備運動を行い、その後インストラクターが補助で指導していた。 2年生の授業は児童数15名、担任1名、インストラクター3名で行われていた。取り組みの実際は、バス会社と共に教育委員会が民間委託しており、インストラクターの配置は、児童の実態や継続した指導を考慮し、学校及び学年ともに固定してあった。プールとバス利用計画は教育委員会が委託業者と契約、調整し、各学校へ連絡していた。緊急対応マニュアルは学校が作成し、プール内の管理室に掲示しており、教員とインストラクターが事前確認していた。幸島小学校のプールは平成19年より使用しておらず、水を抜いた状態で管理してあった。 3 民間スイミングクラブとの連携（7月7日） 千葉市立登戸小学校はセントラルフィットネスクラブと連携して、水泳授業を行っており、規模は中規模校である。移動はスイミングクラブバスを利用し、児童は徒歩3分ほどの乗車場所に移動する。乗降の安全確認及び児童誘導は職員とクラブスタッフが行っていた。 視察当日、1年生3クラスが担任4名、スイミングクラブ2名でクラブのバス4台に乗り、スイミングクラブへ移動した。当日雨が降っていたため、児童の傘は更衣室入室前にあずかり、クラス毎に分けて管理していた。
-------------	---

	更衣時は、クラブスタッフ2名が児童へ帽子着用、手指消毒、タオル置き場の指導を行っていた。準備運動は、インストラクター1名がマイクを使用し、一斉に行っていた。授業の場所はプールを能力別に4隅に分け、各場所にインストラクターが各2名（計8名）、担任4名、監視スタッフ1名、全体管理スタッフ1名が配置されていた。教員は見守りや声掛けを中心に行き、水泳指導はインストラクターが行っていた。各場所には、児童の安全確保のため、プールフロアやコースネットが設置してあった。見学児童は、2階の空調設備のある場所から、授業を見学したり、プリント学習を行ったりしており、教員1名が学習の様子を見守っていた。 また、保護者へ水泳授業の行い方等を確認してもらうために、水泳授業実施前に、スイミングクラブから登戸小保護者へプリントを配布していた。 千葉市は令和元年度の民間スイミングクラブとの連携した水泳授業後、児童、保護者、教員を対象にアンケートを実施しており、3者ともにこの事業への評価が高いことがわかった。
益永委員	1、使用しなくなったプールにはどんな課題があるのか。 2、視察地の取り組みは2時間扱いだったが、それを何回やったのか、その他の教科への影響はなかったのか。
事務局	1について 岡山市の幸島小学校は水を抜いた状態で管理している。防火用水としての機能は別にあり、衛生上の問題から水を抜いて管理している。熊本市の場合、市の消防局とも確認したが、プールの水を絶対に溜めておいておかねばならないということではない。幸島小学校のプールは学校の敷地の端にあること、また次年度義務教育学校へ統合することを理由に、撤去はされていない。 2について 授業は地域や学校の実態によって、時数は様々である。岡山市は10時間よりも多い学校もある。千葉市は10時間（2時間扱いの5回）で行っている場合が多い。熊本市も千葉市同様10時間（2時間扱いの5回）取扱いで現在考えている。
西田委員	1、教員免許を持たないインストラクターが指導をしても法的に大丈夫なのか。また、先進地の評価の仕方について詳しく聞きたい。
事務局	ティームティーチングでいけば、T1が教員、T2がインストラクターになり、授業の計画、指導、評価は教員、インストラクターは指導を補助する。ただ、千葉市の視察では、技能面をインストラクターが教員の作成したチェック表でチェックする場面があった。ただし、チェックはするが、他の全観点を含めて評価するのは教員であると確認している。文科省にもその方法で問題ないか確認されている。
金森委員	1、60分の水泳授業は長いのではないか。例えば、3、4校時に授業を行った場合の5、6時間目の児童の様子はどうだったのか。水泳授業後の授業に悪影響はなかったのか。 2、40人の学級に対して引率に何人教員が行っていたのか。また、実施する場合、プラス1はどうなるのか。 3、てんかんの児童等配慮を要する児童の受入について、医師の判断、保護者の同意を得て、受け入れているとのことだったが、本市での方向性は。

事務局	1 について 視察では水泳授業後の児童の様子までは見ていないので、わからない。ただ、熊本市で行う場合、60分を想定しているが、無理のないよう休憩等も入れながら実施していく。先進地では、コロナ禍であったのもあったかもしれないが、できるだけ泳ぐ機会をあけて、そこまで激しく泳ぐというわけではなく、楽しみながら行っていた。2時間扱いが、そこまで負担になっているとは感じなかった。 2 について 千葉の視察では、視察をした40人の学級ではなく、1年生の約30人の3学級を教員4名で引率していた。学校からバスまで徒歩で行かなければならないこと、スイミングクラブがビル上層にあることもあり、乗降時、施設内、更衣室等にスイミングスタッフがかなり手厚く配置してあった。ただ、熊本市の場合は、学校及びスイミングクラブの敷地内で、バスの乗降を想定しているため、担任以外は引率しなくてもよいと考えている。また、一度に行く児童数は2学級または2学年を想定している。 プラス1については本市の法制課に和解条項の件を確認したが、インストラクターの資格をもったものであれば、必ずしもプラス1が教員でないといけないことではない。よって、プラス1がインストラクターであっても問題ない。 3 について てんかん等配慮を要する児童を受け入れについては、本市においても学校や保護者等と相談の上、考えていきたい。
平木委員	1、芳野小中ではプールの共用になると思うが、芳野中のプールを底上げ改修して水漏れ等の問題はないのか。また改修後何年もつのか。 2、プールの真ん中に鉄製の格子を付けるとのことだが、子どもが寄りかかりたりする中で、安全性は大丈夫なのか。 3、使用しなくなった芳野小のプールは解体し、その後有効活用するまで含んだ計画なのか。
事務局	1 について 芳野中のプールはFRP構造であり、それに合わせてステンレス素材で底上げをするので、プール水槽から水漏れが起きることは考えにくいし、構造上問題ない。プールの底上げ改修時にも補強を入れる予定であり、耐震的に問題はない。 2 について 底上げと同時に格子部分も安全上問題ないように補強を入れる。 3 について 芳野小学校のプールは解体するように考えているが、積算上モデル事業後になると思う。 耐用年数は普通のプールと変わらない。今後手入れをしていけば、耐久性が落ちるということはない。 芳野小中のプール共用における水泳授業についてもモデルからインストラクターの派遣を考えている。インストラクター派遣の人材については、熊本県水泳協会とも事前に話をしている。
松島委員	2時間の5回扱いであるため、子どもたちが水に入る時間が少なくなるのではないか。
事務局	だいたい全国的に水泳授業は10時間扱いの学校が多いと聞いている。この取り組みによって、子どもたちの水泳時間が短くなることはない。ただ、年間計画で10時間以上行う学校は時数が少なくなるかもしれない。 視察をした際に感じたことは、児童も教員もあまりバタバタしている様子は

	なく、時間的にゆとりを感じた。2時間扱いなので、水泳指導もインストラクターとじっくり丁寧に指導できており、メリットもあると感じた。
坂下委員	先進地のプール再編について詳しく教えてほしい
事務局	千葉市もモデル事業の3年目である。昨年度はコロナの影響で実施を見送られたので、実質今年度2年目である。プール再編については、千葉市、岡山市ともに市内全学校を実施していくというわけではなく、可能な学校から徐々に実施していきっていると聞いている。プール老朽化による建替えの問題、プールの維持管理等による教員の負担軽減の問題、児童の安全や泳力等の問題を総合的に考えて再編を考えているとのことである。 千葉市へ視察に行った時、このプール再編については、東京新聞の記事になっており、「猛暑の影響から屋外の指導が困難」、「改修・新設せず屋内施設利用」など、水泳授業時における教員や児童の健康問題や屋内授業等が取り上げられており、問題になっていた。
益永委員	民間クラブへ質問だが、水泳授業はいつからいつまで可能なのか。冬場の実施が可能か。
梶原委員	スイミングクラブは年間を通して実施可能である。冬場でも大丈夫である。逆に夏場の1カ月に集中して実施されると受け入れが難しい。年間通してくめたら一番である。一度に対応できる人数が問題であり、40人が最大人数である。
事務局	熊本市としてはスイミングクラブが受け入れやすいように実施期間を12月31日までと考えている。1学期間だけの実施であれば、なかなか入りきれない所もあると思うので、そこは学校と相談をしていただきたい。例えば、高学年は夏休み明けに実施するなど、実施期間を移動可能なら、スイミングクラブも助かると思う。年間を通じて実施が可能である。ただ、あまり寒い時期に実施すると、水泳後に体が冷えて風邪をひくなどの問題もあるので、夏が中心になると思う。
森江委員	児童、保護者からもっと泳ぎたい、時間を増やしてほしいという声があったが、実際にスイミングクラブに通う児童は増えたのか。
事務局	増えたかどうかというのは、わからないが、その学校からスイミングに通っている子どもはいる。 そうであれば、スイミングクラブにもメリットがあり、いいことではないか。
金森委員	そのことはいいことなのでしょう。他のスイミングから、うちも使って欲しいということが出てくるのではないかな。
事務局	この取り組みによってスイミングクラブへ行く児童が増えたかどうかの把握はしていないが、千葉市においては、スイミングクラブに通う児童もいると聞いている。

松尾委員	本校は小規模校であり、人間関係が固定化しやすい傾向にある。このスイミングクラブとの連携によって、インストラクターと児童が触れ合う機会が増えることによって、その関係もより活性化されるのではないかと。また、職員の新たな勉強になる機会であると同時に地域との連携や熊本市の社会教育の推進という観点から、意義があると思うし、とてもありがたい取り組みであると感じている。 使用しなくなったプールは壊して、プレハブではなく、校舎の増築をお願いしたい。地震時のトイレの用水としても利活用が可能であることはわかるが、熊本地震の時、益城町では震度7の地震が2回起きて、コンクリートは粉々になった。本校のプールはコンクリートでできているので、震度7クラスの地震がくれば、プールは壊れ、プールの水は浸食し、地盤が緩み、周辺の家が沈んだり、傾いたりする。最大規模の地震が起きた場合、プールを利活用できるという考えには、いささか疑問である。すでにプールの水は緑色で、いろんな生物もいる。プールを使用せずに水を溜めておくことで、年に1度水を替えるのも抜くのも管理が難しいし、衛生的な観点からも子どもたちのためにもすっきりと壊してもらい、跡地にプレハブでなく、新しい校舎を建ててほしい。
事務局	コンクリート製のプールは昭和40年代に建てられたものである。耐用年数が50年を超える学校プールは、今後今回のようなプール再編の候補に上がってくる可能性がある。 また、人間関係ということであったが、スイミングクラブからは能力別ではなく、均等にグループ分けをしたほうが良いという意見もある。能力別で分けるのか、均等割りで分けるのか、どちらが良いのかは話し合いをしていく必要がある。小学校4年生までは、水泳運動である。5年生からクロールや平泳ぎが入ってくる。いかに水に親しみ、好きにさせるかを教員もしっかり学んで、教員が楽をするのではなくて、「技能を上げる場」、「教師としての力量を上げる場」としてこの計画を進めてほしい。
西釜委員	インストラクターをプラス1としてみなすことができるということだが、プラス1はあくまでプールサイドから児童の安全を見守るという認識であり、プラス1は指導を行ってはいけないという認識だが、大丈夫なのか。
事務局	上から見ておく人が必ず必要ということである。そのための数が必要。インストラクターが水の中に入って指導する場合は、学校の職員が上からみるという形をとる。中学校の授業は2クラスで実施する場合は、3人がつき、2人が指導に入ったら、1人は上から見守るという形をとっている。
金森委員	今年、プラス1で何回か授業に入ったが、この1年のブランクは非常に大きいと感じている。1年間やっていない、平泳ぎの足ができていない生徒がものすごく多く感じたので、これが年に5回しか泳がないということはどうかと感じる。運動技能を習得する際に、泳げない子が増えていくのではないかと。そこを真剣に考えていただきたい。もともとこの事業には反対であり、プールは各学校に一つはあるべきだと思う。5回は少ないということと、運動を行った後に日にちをあけて、できなかったことができるようになる現象がある。「レミニッセンス」といったと思うが、回数を増やすべきである。令和4年度の計画を見ると最後に再編計画は決定とあるが、この決定で「再編はしない。各学校1つプールを作る」ということもあり得るということでのよいのか。

事務局	実際には、モデル校をやってみないと決定とはならない。そこで方向性を定めていかなければならない。モデル校でやってみて、やはり熊本市ではできないということであれば、見直しをもう一度しなければならないし、非常に良かったということであれば、進めていくということの方角性を示していく。
金森委員	そもそも、プール、体育館、武道場の耐用年数を把握しているのは、学校施設課だと思うのだが、今まで、耐用年数に応じてどんどん建て替え等をされていたのならよかったのだが、一斉に建て替えの時期が来てしまっ、その予算がない。計画性のある学校施設の建て替えだったり、修繕だったりするべきだったと感じる。その負担を子どもや教員に負わせるのはいかなものか。体育館や武道場など他の施設も今後同じように適用されるのではないかということ危惧している。うちの学校は体育館を建設しているのだが、武道場の設置計画については白紙になった。
事務局	コロナ関係でご承知のように熊本市の財政がとて厳しくなっ。学校施設課は、長寿命化計画というのは、きちんと計画として作ってある。作ってあるのだけれど、予算がつかない。プールに関しては、使う期間が非常に短いものであり、このことと体育館、武道場を一緒にしているわけではない。このことがプール再編と同じ流れではないということご理解いただきたい。
金森委員	ただ、本校の武道場の計画がストップされたときの施設課の説明は、「プール再編計画について」の話から始まった。
梶原委員	今後、モデルとして流泳館さん、マリーンスイミングさんがされるが、クラブの方のこの会への出席とかは後はあるのか。
事務局	そこも今後考えていかなければならないが、この懇談会の場合には、今のメンバーでやっていく。実際私たちも幾度となく、足を運びその時にこの懇談会の内容をお伝えしている。
梶原委員	どういった内容で契約されているのかなど他のクラブにも分かれば教えて欲しい。
大賀委員	先日、スイミングクラブ加盟店の方々にも声をかけた。こういった事業があるということ、みなさんに前向きに情報を提供していきたいと思う。ただ、スイミングクラブ連盟に加盟してない所もあるので、その方たちとも話をして、将来的にも協力をお願いしていかなければいけないと思っている。
松尾委員	授業時間については検討をお願いしたい。生徒指導上や夏休みに水の事故など起っているの、着衣水泳指導などはするのかを聞きたい。
事務局	着衣水泳については学習指導要領には、小学校5・6年生から積極的に取扱うことと記載されているが、1年生から4年生については記載されてない。子ども達の発達段階から考えても、低学年でやっても厳しいということで、5・6年生での実施と考えている。

松尾委員	1年生も小プールでYMC Aから来ていただいて、実施したので、そこは交渉をして検討していきたい。 以前、緑川で命を落としたということがありできれば実施していきたい。
平木委員	5回というのは本当に少ないと思う。今回、中体連の水泳競技の会場長をしたが、リレーでの飛び込みが本当にできていなくて、危険と感じた。最初にリレーがあったが、飛び込みがあまりに危険でとても心配した。だから、指導しないというのは、命を守る点で、ものすごく危ない。色々な災害の時に、飛びこまなければいけない時に、飛び込めないというのは本当に危ないと思う。回数はきちんと確保していただかないと水泳は身を守るという点で大事という考えはみなさんと同じである。
事務局	飛び込みについては、学習指導要領の中にもスタートの指導ということで実際に私は水の中に椅子を入れて、段階的にスタートを行っていた。先生が危惧されているのはよく理解できる。 回数についてはたくさんご意見があったのでこちらで検討していきたい。
金森委員	車の事故の保険について、おそらく車同士の交通事故の場合、スポーツ振興センター、PTA共済からは一銭もでない。保険を掛けられているということだが、バスでの事故の場合、きちんと保障がされるのか。
梶原委員	各保険会社によって内容が違い、金額が違ってくる。
大賀委員	実際、対人は無制限にしている。同乗者も無制限、それこそスイミングクラブによって異なってくる。
松島委員	人身傷害は入っていると思うが、そこを確認した方がよい。まず、入ってなかったらその人身対応保険に入ってもらい、契約内容が3千万、5千万とある。5千万を保険会社は奨励している。保険会社と話されて決められた方がいいかと思う。
金森委員	条件があれば、それに合わせて保険を掛けなおさなければならない。それと民間のバス会社に頼むときには保険はどんな条件なのかを知る必要がある。いざというときにスイミングクラブの皆様にご迷惑をかけるのもいけないので。
事務局	そこは大事なところなので、契約の中で条件として、仕様の中でこういう条件でということをお願いして契約していかなければと考える。 私たちもしっかり考えていかなければならないところで、スイミングの方々にご迷惑をかけないよう、教育委員会が対応していく必要がある。
松島委員	本日はありがとうございました。色々ご指摘があった中で、特に回数の所は私も考えていかなければと思うし、授業時間については、委員会も学校も柔軟な発想をもたなければと思う。 また、まとめをして記録の方はお知らせしたいと思う。